


分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標		一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	人権教育・啓発推進事業		会計	款	項	目	1,114,759	生涯学習課
			一般	10	1	3		
事業の概要								
全ての市民の基本的な人権が守られ個性と能力を發揮することができる社会を目指し、全市民を対象とし「人権啓発作品の募集」と「人権問題研究市民集会」の開催を行います。								


平成28年度の取組							
D (取組)	指標	「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	4,941(平成26年度)	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績	5,285				
	<ul style="list-style-type: none"> ・11月1日に社会教育関係団体指導者研修会「インターネットと人権～何気ない投稿から起きる人権侵害」を開催しました。最近話題となっているSNSを取り上げ、参加者からは「SNSに対する危険性や安全なSNSの使い方を知ることができ、それを子どもや周りの人にも伝えていきたい」という声がありました。 ・人権啓発作品の募集と2月25日に優秀作品の表彰式を行いました。人権啓発作品の募集に対しては5,045人から5,726点の応募があり、数多くの市民の方々に人権について考えていただく機会となりました。市内の小学校、中学校、高校、大学にも作品の募集に際してご協力いただきました。 					団体指導者研修会 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—		—
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	【社会教育関係団体指導者研修会】 ・アンケート結果から、子どもや周りに教えられる正しい知識を身に付けられたという声を多く得られました。 ・定員よりも参加者を集めることができませんでした。 【人権作品の募集】 ・長岡京市内の学校に協力を依頼し、目標の5,000人を超える人からの応募がありました。 ・学校以外の一般市民からの応募数が少ないままでした。	
	課題等	・社会教育関係団体指導者研修会では参加者の満足度はアンケート結果から、かなり高かったのですが、参加者数が予定した数に達しませんでした。広報やホームページなどから宣伝を十分に行い、より多くの市民に人権啓発をしていきたいと考えます。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
	対応策等 ・一般市民の参加者数を増やすために十分な広報が必要です。そのため、テーマに合わせてポスターの設置場所を検討したり関係団体への周知の強化を行います。

分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標		一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	北開田会館運営事業		会計	款	項	目	594,908	北開田会館
			一般	3	1	6		
事業の概要								
人権問題解決に向け関係行政機関及び隣保館連絡協議会等と連携するとともに、住民の総合的な生活相談に応じ、自立支援のための適切な指導・助言を行います。								


平成28年度の取組							
D (取組)	指標	北開田会館における人権啓発事業の利用人数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700
	3,208(平成26年度)	実績	3,268				
<ul style="list-style-type: none"> ・文化教養教室として、習字教室(48回)、男の料理教室(3回)、ウォーキング教室(8回)、ヨーガ教室(10回)、パソコン教室(6回)、陶芸教室(5回)、京文化教室(4回)、ゲートボール教室(1回)、囲碁将棋教室(48回)、手づくり教室(1回)を実施しました。また、高齢者の健康維持を目的とした北開田会館デイサービス事業を11回(健康体操と給食サービスを7回、健康体操に替えて合唱と給食サービスを1回、防犯講習と給食サービスを1回、寄せ植え教室を2回)実施しました。 ・市の新入職員に対する人権研修をはじめ、人権教育指導員が講師を務め各種の人権研修を開催しました。 					北開田会館デイサービス事業		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
			—	—
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・北開田会館事業としての各種教室の参加者は、教室の内容の固定化を背景に若干減少傾向にあるものの、平成29年度から新たに乙訓で活動されている手話サークルが北開田会館を活動拠点にされたことで5年後の目標値は達成可能な状況です。	
	課題等		・デイサービスをはじめ各種教室の参加者の高齢化及び固定化が定着し、新たな参加者が増えず減少傾向にある現状をいかに増やしていくかが課題です。地域のニーズを把握し、固定化した参加者だけでなく、今まで北開田会館の事業に参加したことがない人いかに北開田会館へ足を運んでもらえるか、声掛けなど様々な工夫に取り組む必要があります。	

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・文化教養教室を開催することで地域住民と周辺地域住民が交流し、差別意識の解消や人権意識の高揚を図っています。そのため、共通した学習ニーズを把握し、より多くの人が参加しやすい状況を築く必要があります。 ・初めての人が参加しやすいように、実施回数の少ない新規教室を土・日曜日に開催するなど参加者の掘り起しに努めます。 ・福祉ボランティア等に施設の周知を行い、可能な範囲で施設の利用に努めます。

分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標		一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	平和施策推進事業		会計	款	項	目	356,397	人権推進課
			一般	2	1	6		
事業の概要								
戦後70年が経過し、戦争体験が風化しつつある中で、地域の戦争体験(神足空襲)や戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さやいのちの大切さを考える機会を提供することにより、市民の平和意識を喚起し、次世代に伝えるため、行政として中立的な立場から「平和を考える市民フォーラム」を中心とする平和施策を推進します。								


平成28年度の取組							
D (取組)	指標	平和へのメッセージの参加者数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	216(平成26年度)	目標	240	260	280	300	320
		実績	221				
<ul style="list-style-type: none"> ・7月16日に「平和を考える市民フォーラム'16」を開催し、主に若者をターゲットに、高校生による平和ディスカッションや映画上映を行いました(参加者延べ1,212人)。 ○平和祈念碑、戦没者追悼の碑への献花 ○式典(中学校吹奏楽部の演奏、高校生による平和ディスカッション、高校生演劇部の劇、小学生の学習発表など) ○映画「夕凧の街 桜の国」の上映 ○戦中戦後食すいとんの試食と資料展示 ○昔のくらしとおやつ体験コーナー ○絵本の読み聞かせ ○展示(平和を祈る折り鶴、平和メッセージ、平和に関するポスター、京都市動物園の動物殺処分に関する原画の展示など) ・平和メッセージの募集を行い、フォーラムで展示しました。 ・平和を祈る折り鶴を募集し、集まった折り鶴はフォーラムにて「平和の碑」に献納及び展示後、広島市の原爆の子の像に献納しました(参加者数2,059人)。 ・6月13日に、本市協力のもと長法寺小学校で、平和学習を行いました。 ・9月9日付けで北朝鮮が行った核実験に対し、抗議声明を出しました。 ・平和の取り組みパネルを「ガラシャウィーク」や「人権を考えるつどい」で展示しました。 					「平和を考える市民フォーラム'16」での小学生の発表 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—		—	
C (評価)	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長法寺小学生に対し戦時の体験者から話を聞く学習会を行い、戦争と平和に対する理解を深めました。 ・平和を考える市民フォーラムの参加者は1,212人と平成26年の1,479人より下回りましたが(平成27年は台風のため中止)、若者を取り入れるべく「高校生の平和ディスカッション」等を行いました。 ・平和メッセージを「あなたが思う平和な未来」と「あなたが幸せ・喜びを感じる時」の2つにし、幅広く書きやすい内容にしましたが、目標値に若干届きませんでした。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平和を考える市民フォーラム等の平和の取り組みにおいて参加者数の減少が見受けられるため、全体として参加者数を増やすための取り組みが必要です。 ・平和メッセージ記入について、高校生以上の参加が少ないため、参加の働きかけが必要となっています。 ・戦争体験者が高齢化し、戦時のことを語る人が少なくなっているため、記録を残す等の対策が必要です。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2:進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・平和を考える市民フォーラムや折り鶴などの参加者が徐々に減少傾向にあるため、周知を徹底するとともに参加者が興味を持ちやすい内容で企画・運営を行います。 ・平和メッセージの参加者については、誰でも記入しやすいメッセージタイトルを考えるとともに、団体への協力要請の強化、一般募集の告知を広くします。 ・戦争の記録・記憶を風化させないよう、体験者への聞き取り、記録の収集を行います。

分野	32	人権
施策	321	人権・平和を尊ぶまちづくり
5年後の目標	一人ひとりが確かな人権意識と平和を尊ぶ心を持ち、差別と人権侵害に対して、考え行動する力を有している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者基本条例の制定		会計	款	項	目	333,084	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのあるなしに関わらず、みんなが互いに尊重し合いながら共に安心していきいきと暮らせる地域社会の実現が必要です。このため、長岡京市障がい者基本条例(仮称)を制定し、障がい者差別の解消や理解促進の取り組みを進めます。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	障がい者基本条例の制定				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	平成28年度新規事業	目標	障がい者基本条例制定検討会議の設置及び審議	障がい者基本条例制定検討会議での審議	障がい者基本条例の制定	—	—
		実績	障がい者基本条例制定検討会議の設置及び審議				
<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市障がい者基本条例(仮称)検討会議を設置し、条例案についての検討を行いました。 ・当事者団体をはじめ、家族会、各種の市民活動団体へのヒアリング調査を行ったほか、市民ワークショップを開催し、意見集約、意見交換を行いました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市障がい者基本条例(仮称)検討会議を4回開催し、条例素案を作成しました。 ・当事者団体、家族会、市民活動団体等、17団体に対してアンケートや、ヒアリング調査を実施し、幅広い分野の関係者から意見集約ができました。 ・市民ワークショップを開催し、障がいのある当事者を含め、34名の参加者の意見交換を通して障がい理解の啓発と条例への意見聴取を行いました。 	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。	197
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者差別の実態や社会的障壁の解消を進めるため、関係団体へのヒアリング、市民ワークショップや検討会議を通して、より幅広い意見を聴取し、条例の内容に反映することが必要です。 ・障がいを理由とする不利益取扱いの解消や合理的配慮の提供について、事業者や市民が役割を理解し、共に安心して暮らせるまちを実現できるよう、条例や条例の内容についての周知啓発がより一層必要です。 		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討会議、ヒアリング調査、市民ワークショップを実施し、条例案を作成します。 ・条例案についてパブリックコメントを実施し、議会に上程します。 ・条例及びその内容の周知啓発のため、学習会や研修を実施するとともに、ホームページや広報紙を活用し、市民啓発の機会を確保します。